

常に民衆の立場に立ち 権力と向き合い 平和を求めて



瑞慶山 茂
Zukeyama Shigeru

出生の地・パラオ

—— 戦禍をくぐり抜け生還 ——

私は、一九四三年(昭和十八年)六月三日、南洋のパラオ諸島(現・ペラウ共和国、人口約二万人弱)で、生れた。パラオは東経一三四度、北緯七度、東京からほぼ真南に直線で約三〇〇キロ、沖縄から直線で南へ約二〇〇キロ離れた赤道直近で、フィリピンより南の海に浮かぶ美しい小島である。「ペラウ」とは、パラオの言葉で「おとぎの国」の意味であるという。海も空も島も、実に「おとぎの国」を思わせる美しさと神秘さがある。

当時、パラオは日本の委任統治領であった。父と母は、当時の日本の植民地主義にもとづく南進政策にのり、一かく千金の夢をみて、貧しい沖縄から昭和十四年頃にパラオに働きに出たという。パラオのロール島には、南洋支庁が

おかれ、日本の南洋全域の行政の中心地であり、軍事拠点の一つでもあった。

この南海の美しい「おとぎの国」にも、あの恐ろしい太平洋戦争の戦火が押し寄せた。アメリカのパラオ攻略作戦であり、アメリカ海兵隊史に、空前の激戦として記録されている、昭和十九年秋の「ペリリュー戦」である。ペリリュー島は、面積約一六平方キロの極小の島。日本軍約一万一〇〇〇人の守備隊に対し、攻略する米軍四万八〇〇〇人。米軍は三日間で攻略できると豪語していた。しかし、激戦となり戦闘は二カ月半近くも及んだ。日本軍の戦闘部隊は、ほぼ全滅、米軍の人命被害も甚大であった。美しい南海は、辺り一面に死臭が漂い、白い砂浜は米兵の血で赤く染った。その後、この白浜は、レッド・ビーチと呼ばれる。パラオの人々(民衆)や日本の移住者の人命被害も甚大であった。

てみれば、日本軍がパラオにしなければ、戦禍に合わなかったことは間違いないことである。日本軍がアメリカ軍を呼び込んだのである。犠牲となった日本兵もアメリカ兵も皆民衆ではないか。戦争の犠牲者は国を問わず一般民衆である。軍隊が軍隊を呼び戦争となる。軍隊は決して平和の使者ではない。パラオの民衆の犠牲者は、日本の植民地主義の犠牲者である。私は戦争の被害者でもあるが、総体的な日本国民としては、加害者でもあることを思い知らされたパラオ慰霊の旅であった。一九九四年に独立したパラオは非核憲法の国としても有名になった。

アメリカが全面軍事占領支配した沖縄話しは戻るが、引揚げた沖縄は、県民の約三人に一人(約一五万人)が戦死し、悲劇的惨禍を被っていた。父の母(祖母)がアメリカ軍の敷設した地雷のため爆死していた。父は、悲嘆にくれていた。

日本から切り離された沖縄はアメリカの全面軍事占領下におかれた。五〇年代初頭から、アメリカは軍事基地の建設のために、民衆の土地を武力でもって強制接収した。これに対し、島ぐみの闘い。が展開され、その指導者の瀬長亀次郎氏(当時、沖縄人民党書記長)が、弁護人

なしの軍事裁判で懲役二年に処せられ、下獄した。出所した瀬長氏が那覇市長に当選するやアメリカは瀬長氏を市長の座から追放するといふ暴挙に出た。また、米兵による強盗殺人事件、婦女暴行事件などの犯罪が多発した。授業中の小学校への米軍戦闘機の墜落事故による小学生の多数の死亡事故をはじめ米軍事故が頻発した。

弁護士への道

—— アメリカは反面教師 ——

当時の沖縄におけるアメリカの政治的強圧や人命と人権を侵害する象徴的事件が、私の素朴な正義感に火をつけたのか、弁護士への道を決意させた。それは、高校受験を控えていた中学三年のときである。

私は、六二年(昭和三七年)四月に、琉球大学法学部に入學。私の学生時代は、アルバイトで学費・生活費を稼ぎ、勉学に励み、学生運動・租国復帰運動に没頭した充実した青春であった。卒業後は、裁判所書記官となり裁判所勤務。法律の勉強をしながら、労働組合の役員となり、労働組合運動に邁進し、アメリカの占領に反対する闘いを続けた。六八年八月には、ブルガリアの首都ソフィアで開催された「第九回世界青年学生平和友好祭」に日本代表団員と

父は、現地で日本軍の兵隊として徴用された。残された母・兄・姉・私の四人は住んでいたロール島の攻略戦の直前に比較的安安全な島へ船で避難することにしたという。船には避難民が殺到し、避難民を満載し出港し沖合いに出た船はその重みのために沈没、多数の死者が出た。一歳を過ぎたばかりの私は、流木につかまることのできた母に抱きかかえられ、救助隊に助けられた。奇跡の生還であった。母と兄も無事だったが、三歳の姉は溺死した。現地で兵隊となった父も奇跡的に助った。私が三歳の頃、父・母・兄と四人、着の身着のまま、他の移住民とともに、皮肉にもアメリカの軍用船で沖縄に引揚げてきたのであった。

私は、一九九二年、引揚げてから四十二年目に、沖縄遭難会の主催するパラオ戦没者慰霊団の一員としてパラオを訪れた。慰霊団の目的は、自らの身内や沖縄県出身者の犠牲者の霊を弔うだけでなく、犠牲となったパラオの民衆、日本兵、アメリカ兵を等しく弔うことにあった。島々めぐり慰霊した。陸地には日本軍の司令部跡や日本軍の戦車、高射砲などが原型をとどめたまま野晒しとなっており、海には、日本軍の軍艦が一部海上につき出している姿があり、海中に多数の軍艦が朽ちていた。パラオの民衆にとっ

して参加し、一四〇カ国から二万人の青年が結集した。私は、アメリカの沖縄に対する軍事植民地支配の実態を世界の青年に訴えた。復帰前の六九年(昭和四四年)四月、二五歳のとき司法修習生となり、最高裁判所司法研修所に入所し、二七歳で弁護士に。振り返って見ると私の人生の進路を決定づけたのは、パラオでの戦争体験とアメリカの沖縄占領と租国復帰運動であり、その中で私は自己の主体性と思想の基本を確立し、職業として弁護士を選択した。その点、アメリカは、私にとって反面教師とも言えるだろう。歴史とは、実に皮肉なものである。常に民衆の立場に立ち、権力と向き合い、平和を求めて。いく、私の弁護士活動の原点が、そこにある。ところで、母は昨年五月に九五歳で「千の風になって」おとぎの国へ旅立った。

(すけやま・しげる/弁護士、月刊「軍縮問題資料」編集責任者、元千葉県弁護士会会長)



* 次回は 佐藤銅造弁護士です。

高文研

東京都千代田区猿樂町2-1-8 www.koubunken.co.jp
E-mail=gyomu@koubunken.co.jp
FAX03-3295-3417 電話03-3295-3415

戦後70年を前に、いま改めて「戦争責任とは何か」を問う！
日本の裁判所が日本の戦争責任について審理している訴訟や裁判例50件を、主に訴訟担当弁護士が解説。戦争の惨禍の加害と被害の実相を明らかにし、日本とアジア諸国とのゆるぎない和解を成立させ、恒久平和実現への願いを込める。

弁護士
瑞慶山 茂 (責任編集)
編集協力
宇都宮軍縮研究室
A5判上製 624頁
本体6000円
978-4-87498-539-7



目次
68年琉球大学法文学部卒。94年千葉県弁護士会会長、関東弁護士会連合会常務理事、日本弁護士連合会理事、商工ローン被害対策千葉県弁護士団長を歴任。現在、月刊「軍縮問題資料」編集責任者、東京大空襲訴訟常任弁護団、神岡・民間戦争被害者の会顧問弁護士、神岡訴訟被告・民間訴訟弁護団長、「南洋戦」被告・民間訴訟弁護団長、「赤ちゃんの急死訴訟研究会」代表世話人、弁護士法人瑞慶山総合法律事務所代表などを務める。著書『真実事故トラブル解決人百科』（共著、講談社）『神岡返還協定の研究』（汐文社）など。
宇都宮軍縮研究室
軍縮や日中友好に尽力した宇都宮徳馬が、参議院議員時代の1980年5月に創設した、軍縮について研究するシンクタンク。雑誌「軍縮問題資料」を発行してきた。

日本とアジア・和解と恒久平和のために

法廷で裁かれる日本の戦争責任

強制連行、従軍慰安婦、空襲、原爆、沖縄戦…。戦後、日本の裁判所で提起された、戦争責任を巡る50件もの裁判を弁護士が解説。法曹界、マスコミ、図書館、研究室 必携！

おもな目次

- I 戦後補償分野の賠償訴訟のはじまり
アジア太平洋戦争 韓国人犠牲者補償請求訴訟
アジア太平洋戦争 韓国人犠牲者補償請求裁判
- II 「従軍慰安婦」訴訟を振り返って
韓国人従軍「慰安婦」訴訟を振り返って
慰安婦問題(一) 慰安婦問題 - 女子挺身隊公式訴訟
慰安婦問題(二) 慰安婦問題 - 民間訴訟
慰安婦問題(三) 慰安婦問題 - 民間訴訟
オランダ元「慰安婦」訴訟 元慰安婦の権利 - 民間訴訟
中国人元「慰安婦」訴訟 慰安婦問題の解決 - 民間訴訟
中国人「慰安婦」訴訟 - 民間訴訟
- III 強制連行
中国人強制連行 - 強制労働訴訟
朝鮮人の強制連行 - 強制労働訴訟
中国人強制連行 - 強制労働 北海道訴訟
中国人強制連行 - 強制労働 山形訴訟
秋田・鹿角市 - 強制労働 秋田訴訟
中国人強制連行 - 強制労働 群馬訴訟
中国人強制連行 - 強制労働 新潟訴訟
中国人強制連行 - 強制労働 東京第二次訴訟
- IV 日本による住民虐殺 空襲、細菌、遺棄被害
南京虐殺事件(一) 南京大虐殺
日本軍による長江三千支隊殺、平頂山事件
日本軍・中国軍力(一) 南京訴訟
日本軍・中国軍力(二) 南京訴訟
- V 韓国朝鮮人日帝植民地者訴訟と浮島島事件
韓国・朝鮮人日帝植民地者訴訟
浮島島事件(一) 浮島島事件訴訟(京都地裁)
浮島島事件(二) 浮島島事件訴訟(東京地裁)
- VI 日本人の戦争被害
原爆投下裁判 | 東京地裁の原爆投下判決
中国「強制連行」訴訟 | 裁判所判決を違法の訴訟
東京大空襲訴訟 | 判決が争われた

ずけやま しげる
(責任編集) **瑞慶山 茂** (弁護士・元千葉県弁護士会会長)
(編集協力) 宇都宮軍縮研究室 月刊・軍縮問題資料編集責任者

ご注文は… 弁護士法人 瑞慶山総合法律事務所

(千葉県松戸市松戸1307番地の1 松戸ビル14階) FAX 047-360-2421

(電話 047-360-2422)

特別割引価格

1冊 5,000円
(税込み・送料込み)

注文数

(法廷で裁かれる日本の戦争責任)

冊

ご注文を頂きましたら、本を出版社から振込口座とともにお送り致します。お受取後にご送金下さるようお願い致します。

ご住所: 〒

FAX

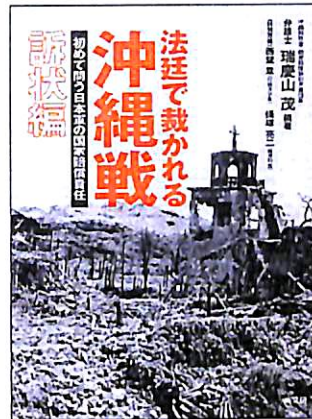
お名前:

TEL

沖繩戦を遂行した国を被告に、沖繩戦民間被害者が初めて提訴した国家賠償訴訟の全貌を「訴状」で明らかにする。提訴から3年半、3月16日その判決が那覇地裁で出る。

法廷で裁かれる 沖繩戦 訴状編

初めて問う日本軍の国家賠償責任



沖繩戦被害・国賠訴訟
弁護団長
弁護士
瑞慶山 茂 編著
■ A5判 552頁
定価5,000円+税

おまな目次

はじめに

解説
「沖繩戦」被害・国家賠償訴訟の概要

* 請求の内容

* 「沖繩戦」に至る歴史的事実経過―沖繩戦における日米英軍の加害行為の立証

* 日米英軍の加害行為の類型

* 原告らの被害の立証

* 法的主張の概略

* 被告国の反論の概要

* 被告国の反論に対する原告の反論の概要 他

訴状

「沖繩戦」被害・謝罪及び損害賠償請求事件

・ 日米軍の加害行為の種類・実態、一般住民被害の実態

・ PTSDなど精神被害の実態

・ 被告国の主張する戦争被害受忍論・国家無答責論・除斥期間論に対する総合的批判

・ アメリカ軍の軍事行動の国際法違反の実態 他

特別寄稿①
沖繩戦被害と国家責任
行政法学者 西埜 章

特別寄稿②
沖繩戦のトラウマ(心の傷)と精神被害
精神科医 蟻塚 亮二

【資料編】

おまな目次

はじめに

解説
「沖繩戦」被害・国家賠償訴訟の概要

おまな目次

はじめに

解説
「沖繩戦」被害・国家賠償訴訟の概要

* 請求の内容

* 「沖繩戦」に至る歴史的事実経過―沖繩戦における日米英軍の加害行為の立証

* 日米英軍の加害行為の類型

* 原告らの被害の立証

* 法的主張の概略

* 被告国の反論の概要

* 被告国の反論に対する原告の反論の概要 他

訴状

「沖繩戦」被害・謝罪及び損害賠償請求事件

・ 日米軍の加害行為の種類・実態、一般住民被害の実態

・ PTSDなど精神被害の実態

・ 被告国の主張する戦争被害受忍論・国家無答責論・除斥期間論に対する総合的批判

・ アメリカ軍の軍事行動の国際法違反の実態 他

特別寄稿①
沖繩戦被害と国家責任
行政法学者 西埜 章

特別寄稿②
沖繩戦のトラウマ(心の傷)と精神被害
精神科医 蟻塚 亮二

【資料編】

ポツダム宣言受諾、アジア太平洋戦争の終結にあたり日本政府は、「終戦の詔書」と一体となる内閣告諭で「戦死者、戦災者ノ遺族及傷痍軍人ノ援護」を約束した。

しかし日本政府は軍人・軍属中心の援護を行い一般民間戦災者の援護はしてこなかった。2012年8月15日、沖繩戦民間被害者が謝罪と償いと平和を求めて、初めて国家賠償請求のため提訴した。

日米軍の加害行為の種類・実態、79名の原告の一般住民戦争被害の詳細な実態、PTSDなど精神被害の実態、アメリカ軍の国際法違反の実態、さらに戦争被害受忍論・国家無答責論・除斥期間論に対する総合的批判など、膨大・綿密な【訴状】からその主張を明らかにする。

注釈書

※ご記入の上、このまま
FAXにてご送信下さい。

FAX : 047-360-2421
(瑞慶山総合法律事務所)

法廷で裁かれる
沖繩戦

訴状編

定価5,000円+税のところ
特別価格4,500円
(税込+送料無料)

※セット注文書は裏面

冊

ご住所
(〒)

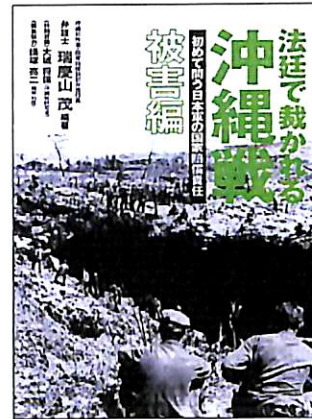
お名前

TEL

沖縄戦を遂行した国を被告に、沖縄戦民間被害者が初めて提訴した国家賠償訴訟の全貌を、79名の原告の戦争被害の詳細な陳述と、PTSD等の精神被害の実態で明らかにする。

法廷で裁かれる 沖縄戦 被害編

初めて問う日本軍の国家賠償責任



沖縄戦被害・国賠訴訟
弁護団長
弁護士
瑞慶山茂 編著
■ A5判 550頁
本体5,000円

2016年3月16日、那覇地方裁判所は戦争被害の多くを事実認定しながらも、PTSDなど精神的被害は無視し、原告の訴えを全面的に退けた。79名の原告の詳細かつ切実な被害実態と、精神科医の診断書と鑑定書で、今日にまで繋がる沖縄戦被害の重大さを改めて伝える。

注文書

※セット注文

FAX : 047-360-2421

(瑞慶山総合法律事務所)

法廷で裁かれる
沖縄戦

訴状編
被害編

定価10,000円+税のところ
特別価格9,000円
(税込+送料無料)

セット

注文書

※ご記入の上、このまま
FAXにてご送信下さい。

FAX : 047-360-2421

(瑞慶山総合法律事務所)

法廷で裁かれる
沖縄戦

被害編

定価5,000円+税のところ
特別価格4,500円
(税込+送料無料)

おもな目次

はじめに

瑞慶山茂

一章

〈特別寄稿〉那覇地裁請求棄却の批判的検討

行政法学者 西埜章

―被害事実の認定についての疑問
II 法律の解釈適用の誤り
―国家無答責法理の適用について

III 法律の解釈適用の誤り
―公法上の危険責任について

IV 法律の解釈適用の誤り
―立法不作為の違法性について

二章

〈特別寄稿〉沖縄戦とはどのような戦争だったのか

沖縄戦研究者 大城 将保

1 太平洋戦争と全島要塞化
2 防衛隊・学徒隊・義勇隊
3 沖縄戦の経過

(1) 米軍の沖縄攻略作戦 (2) 沖縄本島上陸作戦
(3) 北部・離島の戦況 (4) 中部戦線の激闘
(5) 地獄の南部戦線

三章

沖縄戦における被害実態

―沖縄戦被害・国家賠償訴訟原告79名の陳述書から

四章

沖縄戦に起因する精神的被害(外傷性精神障害)
の実態・診断と鑑定

◆沖縄戦による外傷性精神障害診断・各所見一覧表
◆外傷性精神障害の症状発症時期

〔資料編〕

冊

ご住所 (〒 -)

お名前

TEL